

【ポスター発表】

医療的ケア児の就学における現状と課題  
—無登校問題の解決へ向けた文献的検討—

○ 東北福祉大学 千葉 伸彦 (6188)

村山 くみ (東北福祉大学・5666)

キーワード：医療的ケア児、就学、無登校問題

## 1. 研究目的

医療的ケア児とは医学の進歩を背景として、NICU等に長期入院した後、引き続き人工呼吸器や胃ろう等を使用し、たんの吸引や経管栄養などの医療的ケアが日常的に必要な子どものことである（18歳以上の高校生等を含む。歩ける医療的ケア児から寝たきりの重症心身障害児まで含む。）（厚労省 2021）。在宅で生活する全国の医療的ケア児は約 2.0 万人と推計されている。

2021年6月に「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が施行され、教育にかかる体制の拡充等について、「国及び地方公共団体は医療的ケア児が在籍する学校に対する支援その他の必要な措置、看護師等のほかに学校において医療的ケアを行う人材の確保を図るため介護福祉士その他の喀痰吸引等を行うことができる者を学校に配置するための環境の整備その他の必要な措置、学校の設置者はその設置する学校に在籍する医療的ケア児が保護者の付添いがなくても適切な医療的ケアその他の支援を受けられるようにするため、看護師等の配置その他の必要な措置」を講ずることが示されている。

同法の内容からも医療的ケア児の通学に関して、各自治体が教育体制を拡充し、すべての子どもが学校で学ぶことのできる環境づくりは必須となっている。また同法の施行により、医療的ケア児の社会生活、日常生活の充実が求められていることは言うまでもない。

本研究の目的は、医療的ケア児の小学校および特別支援学校の就学時に関する実際の取り組みやニーズについて文献研究によって明らかにすることである。

## 2. 研究の視点および方法

文献は、2022年4月時点のものとする。国内文献はCINIIWeb版を用い、原著論文に限定して、データベース検索を行った。CINIIWeb版では、キーワードを「医療的ケア」「就学」を用いて検索し、77件を第一段階の対象文献とした。それらを熟読した結果、医療的ケア児の就学に関連した内容の記載がある論文26件を対象とした。

## 3. 倫理的配慮

本研究は、一般社団法人日本社会福祉学会研究倫理規程等にのっとり、文献研究を実施した。

#### 4. 研究結果

文献研究を行った結果、医療的ケア児の就学に関する論文は下記の通りとなった。

##### (1) 論文数とその背景について

文部科学省と厚生労働省が医療的ケアに関する概算を要求した2002年以前は、医療的ケア児の就学に関する論文は1本のみとなっていた。その後、学校教育における医療的ケアのあり方について国内で議論が行われ、また文部科学省が様々な学校内の体制整備を図ったことから、医療的ケア児の就学に関して計25本の原著論文が発表されていた。

##### (2) 論文内容の精査について(括弧内は本数)

医療的ケア児の就学に関する26本の論文については、「就学に関する親の思い(2)」、「就学前の在宅生活のニーズ」、「学校への通学方法」、「学校内の就学後支援(4)」、「就学に関する判例(5)」、「就学先の決定過程」、「就学後の支援ニーズ(2)」、「教育保障(2)」、「看護職の意思決定支援」、「教育的対応上の課題」、「未就学保持姿勢」、「発達支援」、「教育支援に関する研究動向」、「教育ニーズ」、「学校内における医療的ケアの変遷」、「医療的ケア児対応整備」などについて分析検討されていた。

#### 5. 考察

医療的ケア児の就学に関する文献研究を行い、医療的ケア児に対する教育保障や「就学前」の親のニーズ、「就学後」の医療的ケアのあり方について研究が進められていることが明らかとなった。しかし「就学前」「就学时」に関する調査や検討は進んでおらず、「入学はできたものの通学が認められない」といった「無登校」を扱っているケースはほぼ皆無といってもよい。「就学前」の保護者と学校の関係性や学校との連携の取り方等について整理検討することは、医療的ケア児の学校教育を進める上では大変重要な取り組みになると考えている。

「就学相談・就学先決定の在り方について」(文部科学省)には、「市町村教育委員会が、本人・保護者に対し十分情報提供をしつつ、本人・保護者の意見を最大限尊重し、本人・保護者と市町村教育委員会、学校等が教育的ニーズと必要な支援について合意形成を行うことを原則とし、最終的には市町村教育委員会が決定することが適当である」と示されている。しかしながら、筆者が所属する研究グループのプレインタビューでは、「就学相談では「通学」という選択肢を提示されたことは一切なかった」「先輩の母親らから医療的ケアがある子どもは「通学」できないとの情報を信じ、当初から「通学」を諦めた」「学校側との協議において、お子さんのためを考えると通学ではなく訪問教育が望ましいのではないかと、と何度も言われ、保護者の自分自身のわがままなのかと悩んだ」などの母親の語りが見られた。今後は就学时および就学後の通学状況とその背景、通学の可否判断の過程について研究を進める予定である。